Letter from the municipal Gotemba City Assembly

2014年7月22日　発行

ごてんば

市議会だより

第82号
夏

発行／御殿場市議会 | 編集／広報委員会 | 御殿場市萩原483 | 0550-82-4323 | 0550-82-4326

http://city.gotemba.shizuoka.jp/gikai/gikai.html

市議会議場見学

印野小・神山小・御殿場小の3年生が議場見学に来てくれました。初めての体験に興味津々!

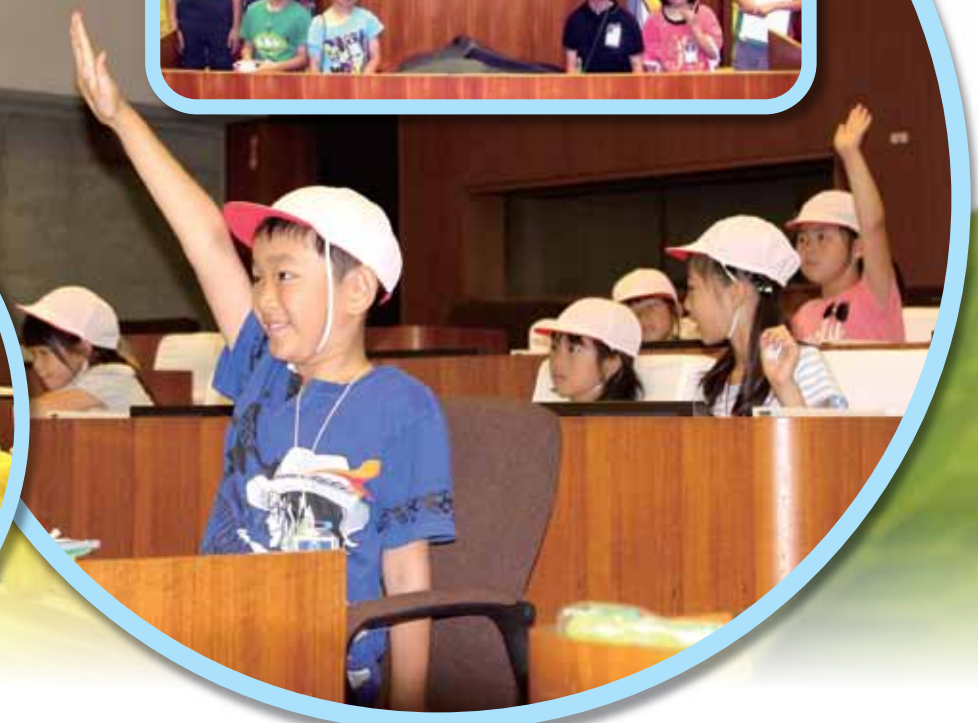

もくじ

Contents

■ 一般質問（12人）…… 2〜7 ページ
■ 議案の審議結果一覧、6月定例会反対・賛成討論
　常任委員会　委員長報告…… 8 ページ
■ 意見書、意見書反対・賛成討論 …… 9 ページ
■ 行政視察受入れ報告、議場見学 …… 10 ページ
■ 行政視察報告 …… 11 ページ
■ 議会Q&A、9月定例会の予定 …… 12 ページ
■ 編集後記 …… 12 ページ

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。
問い合わせ　/　図書館　82-0391

6月定例会

6月定例会は、6月10日から6月20日までの11日間開催されました。

議案7件、承認5件、同意1件、意見書1件が審議され、原案どおり決しました。

6月定例会の一般質問は、6月18日から20日までの3日間行われ、
12人の議員から質問がありました。

一般質問

土屋光行 議員
｜市民21｜

駒門パーキングエリア移設に伴うスマートインターの設置について

問 **パーキングエリア移設の進捗状況、また移設に伴うスマートインター設置の構想と国やNEXCO中日本との調整作業の状況、更にスマートインター設置までのスケジュールや設置についての市長の決意等について伺う。**

答 パーキングエリアの移設は、NEXCO中日本が、今後概ね2年少々の工期で完成させる。スマートインターの併設について、当市は積極的に取り組んでいるが、特にこの併設は、御殿場市の南の玄関口として、あらゆる発展の可能性を持っていること、また今後県が推進する内陸フロンティアにおける総合特区の指定に大きく前進することなどを踏まえ、現上り線パーキングエリアへの同時設置も含め、国・県及び中日本等関係機関との調整作業を推進し、更に諸課題を乗り越える努力をして、可能な限り早期の完成を目指して取り組んでいく。

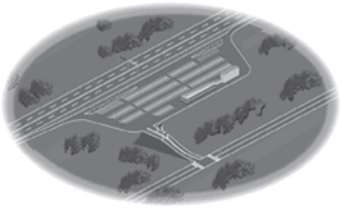

SA･PA接続型イメージ図
（国土交通省ホームページより）

三芳スマートIC（関越自動車道）
（国土交通省ホームページより）

須釜地区の行政事務委託の課題と対策について

問 **裾野市への事務委託が40年以上も経過し、住民の課題が多い中、当市の対策を伺う。**

答 地方自治法の規定に従い事務委託をしている。住民から裾野市への編入について要望が繰り返されているが、そのための要件が整わない中で、今後も事務委託を継続するものと認識している。市長との対話集会を開き、更なる話し合いの希望があるので、真摯に対応したい。

菱川順子 議員
｜公明党｜

「いじめ防止」をどう進めるかについて

問 **国の法案を受けて、県や他市町の現状はどうなっているか。**

答 県は基本方針を策定し、他市町も方針策定の準備をしている。基本方針策定に向けての具体化については、当市は他市町に先駆けて進んでいる。

問 **国では「いじめ防止対策推進法」が成立し、地方公共団体に対しては、地域の実情に応じた同様の基本方針の策定を求めている。**

子ども同士でのいじめ防止を啓蒙していくことも大事だが、基本方針の中に含まれるのか。

答 基本方針の中で、いじめ防止に児童生徒自らが主体的に取り組む場を設定し、その啓発活動を行うよう示す。

問 **いじめの早期発見・早期対応が重要だが、具体的な取り組みはどう考えるか。**

答 警察や児童相談所、家庭や関係機関との連携、また校内に設置されたいじめ防止対策委員会等を活用し、問題の共有をしていく。

問 **早期発見という視点からも専門的な相談員を充実させることについてはどう考えるか。**

答 市で雇用している教育相談員を、今年度から1人増員し6人体制にした。中学校区単位の配置として、小・中学校の9年間を見通した相談業務を可能とした。

問 **把握したいじめのその後の指導や対応等について、検証はどのように行う計画か。**

答 いじめの経過、解決などの記録報告を学校に求めている。今後、新たに設立する付属機関にかけて、学校への指導・支援を行っていく。

辻川公子 議員
｜市民ネット・なでしこ｜

本市における認知症の対策と治療について

認知症に関する事件が連日報道されている。国は平成24年度、65歳以上の認知症患者462万人、軽度認知症は400万人と推定している。本市も重要課題として取り組む必要がある。

問 **本市の認知症患者と軽度認知障がいの現状と課題はいかがか。**

答 当該対象者の把握は現状困難であるが、本年度介護予防事業等で状況把握に努める。

問 **軽度認知障がいでの早期発見と治療が大変有効であるが、その対策はいかがか。**

答 現状では、65歳以上対象のアンケート調査により抽出した中で当該対象者に予防講座を開催している。

問 **尾張旭市では、40歳以上の方を対象に軽度認知障がいを97％の精度で判別する10分間テスト「あたま元気丸」を実施。週1回予防講座を受講して半年後の再テストで高い確率で改善しているが、本市も導入しては。**

答 認知症予防に有効であるので、導入についての協議を進める。

問 **徘徊（はいかい）には理由があり、その背景の解明、保護後の対応は高度の認知症専門医療との連携が重要であるが、本市はいかがか。**

答 本市は専門職確保とかかりつけ医の連携が始まったばかりだが、認知症専門医からの指導、指示は必須と認識しているので、その体制整備をはかる。

大窪民主 議員
｜創成｜

新インターチェンジ周辺の整備計画について

問 **新インター周辺の都市計画変更はいつ頃までにするのか。また、その範囲は。**

答 新インター周辺は優良農地であり、都市的土地利用は特性を生かした6次産業を柱に土地利用の検討を進める。

今年度は新東名インター・国道138号御殿場バイパス周辺の土地利用の範囲や方向性を具体化する。来年度は懇話会の組織化、土地利用構想の策定を進め、平成37年次を目標年度とする第四次御殿場市総合計画等に位置付ける。

問 **新インター周辺のアクセス道路計画についてはいかがか。**

答 国の事業では国道138号御殿場バイパス西区間の整備、県の事業では県道仁杉～柴怒田線、市の事業では市道7540号線として国道246号から柴怒田地先までを実施している。市道7540号線交差点から足柄停車場富士公園線の区間については、車道幅員も確保されていることから改良済みと考えている。小山町側の側道は幅員9mを計画しているので、県道足柄停車場富士公園線までの御殿場市の区間においても側道の拡幅を検討する。

問 **側道等の整備計画に対する地元の要望等への対応はいかがか。**

答 沿線11地区の新東名対策協議会と、市、中日本高速道路で、側道・ボックスカルバートの幅員決定、歩道の設置計画、遮音壁の設置等に関し、「設計協議に関する確認書」を締結し、確認をした。

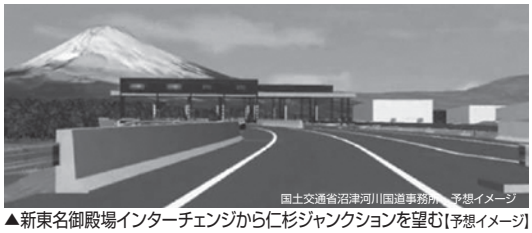

▲新東名御殿場インターチェンジから仁杉ジャンクションを望む【予想イメージ】

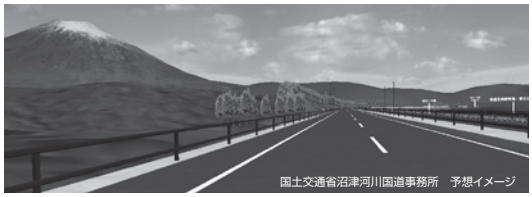

▲本線上より山中湖方面を望む（盛土箇所）【予想イメージ】

一般質問

杉山　護 議員
｜市民21｜

認知症への対応について

認知症800万人時代、行方不明者1万人、知られざる徘徊の実態。これは5月放送のNHKスペシャルの内容であり、団塊の世代が70歳代を迎える5年後には、今以上に高齢化が進み、それに伴い、患者数が増加することが予測される。

問　認知症やその疑いがある人が、徘徊などにより行方不明となった時の当市の現状と課題について。

答　平成25年度より、認知症高齢者を地域で見守るためのネットワークである「みくりや安心だねっと」を立ち上げ、徘徊の恐れのある方を事前に登録している。また、高齢者の徘徊に限らず、行方不明者が発生した際には、家族から警察に依頼し、市では、同報無線で市民に協力を依頼している。

問　他の自治体では「SOSネットワーク」という認知症の方を見守る制度が確立しているところもあるが、このような制度の当市の現状と、今後の方向性について。

答　「みくりや安心だねっと」の他に、高齢者の見守り・支え合いのための「高齢者見守りネットワーク」を各地域で構築している。この組織は、医師会・歯科医師会・区長会・民生児童委員・警察署・消防署・農協等の代表者により構成されており、情報の共有化とともに、地域住民や様々な団体への啓発活動を行い、高齢者の早期発見のシステム化や地域での助け合い活動のシステム化を進めている。

鎌野政之 議員
｜市民21｜

御殿場市農業の方向性について

問　当市の農業の現状と6次※産業の農商工、観光産業の連携について。

答　平成22年の統計と10年前との比較で、農業世帯数5・9％減の2259世帯、内、専業農家は98世帯で2％減。高齢化率は30・9％と高齢化が進んでいる。生産額は平成25年と10年前との比較で、水稲は5億8千万円で57％増、野菜類は2億7千万円でふれあい市の効果により125％の増加を見た。耕作面積は1ヘクタール以下で全国平均の半分以下。ほ場整備などにより、農地の集積化で担い手不足に対応している。法人化している農業経営体は9団体で、国の改革で更に増加する。

　6次産業は、静岡県東部で推進会議を立ち上げ、推進している。

中小企業支援策について

問　支援の強化、創業者・起業化支援、市内高校生との連携、中小企業振興基本条例について。

答　商工会、市内金融機関、税理士、商工観光課で「御殿場市経営革新支援会議」を創設。セミナーを開催する。商業支援はFMナビで情報発信し、顧客確保する。創業、起業支援もセミナーやFMラジオ利用によって支援。高校生との連携は、夏休みを利用し資格取得支援をする。基本条例は今後検討する。

　世界文化遺産やオリンピック等をチャンスととらえ、新東名、バイパス、駒門スマートインター等の交通インフラを整備して、官民一体で雇用の拡大、人口の増える街づくり、産業の環境づくりに取り組んで行く。

※6次産業……農業などの第1次産業が、生産だけでなく、それを原材料とした食品加工・流通・販売にも業務を展開するもの。

杉山章夫 議員
｜至誠･清風会｜

来庁者が利用しやすい庁舎づくりについて

問 庁舎(仮称)東館建設の進捗状況について伺う。

答 現在、備品の選定等細部にわたる検討を進めている。東館の実施設計は本年12月末、工事は平成28年度末までに完成させる。

問 実施設計を進める中で、提案・発案で相乗効果、反映されたものについて伺う。

答 相談室や会議室を充実させ、幼児スペースや授乳室を確保した。庁舎内外の動線の明示やバリアフリー化等を検討している。

問 「窓口カウンターにプライバシー保護のための仕切り」、「相談室に広いスライドドア」、「キッズスペースに一部死角ができるための改善」、「足元サイン・柱面サインの導入」、「間伐材・地域産材木材の活用」、「LED照明によるオフィスライティングシステムの導入」、「ワンストップフロアー」

以上の問題の導入及び見解を伺う。

答 それぞれについて、実施設計の中で検討している。

問 検討をしているとのことだが、東館については何年も検討してきている。もっと内容の伴ったものが必要と考えるが、見解を伺う。

答 実施設計の完成にあたり、ユニバーサルデザインや庁内導線等が反映されているか内容を検討確認し、情報を市民にお知らせしていく。

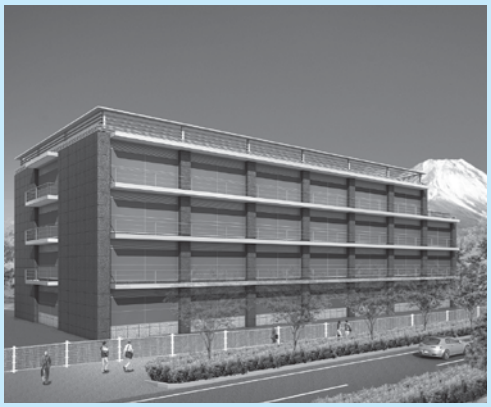

庁舎(仮称)東館完成イメージ図

斉藤　誠 議員
｜改新｜

湯沢平公園に隣接する公有財産の土地の利活用について

湯沢平公園に隣接する公有地、旧清掃センター・旧市営プール・旧老人福祉センターそれぞれの跡地等については、長年にわたり遊休地として放置されたままである。この地は原里地区の中心地にも当たる土地であり、地元とも話し合い、有効な土地利用を図るべきである。

問 旧清掃センター跡地の利用決定が解決への重要事項であるが、今後の進め方について。

答 当市としても積極的に広域行政組合や小山町と協議することが必要である。こうした認識のもと、既に同組合・市・町の三者による事務レベルでの協議を行っている。財産処分後の土地所有は、施設が立地している自治体ということで認識している。

▲旧清掃センター跡地と旧市営プール

▲旧市営プール

問 旧市営プールの土地利活用の考え方について。

答 早期に安全策、防犯策を考慮して、プール、建物の取り壊しを検討する。旧清掃センター跡地との一体利用が検討されている中、当面は取り壊し後のプール跡地の本格的な整備は行わず、暫定的に公園駐車場等の簡易な整備を行い、地域住民や市民のニーズにあった整備を推進していく。

問 老人福祉センター跡地の利活用について。

答 新東名事業の代替地、あるいは宅地分譲地等として検討されたこともあったが、土地利用に対する需要の変化が生じてきている現在、旧清掃センター跡地と一体で検討することが好ましいと考えている。

一般質問

黒澤佳壽子 議員
｜市民ネット・なでしこ｜

民間の文化的資源の活用と公開への支援について

富士山世界文化遺産登録により、周辺の自治体は誘客戦略の構築に力を傾注している。当市も観光、教育、芸術文化等において特色ある誘客方策を創造することが求められている。

問 **当市の芸術文化振興について見解を伺う。**

答 当市の芸術文化振興基本方針に基づき、市民、活動団体等が役割を果たし、着実に進んでいる。

問 **当市の誇れる芸術文化のまちづくりを願い、芸術文化都市としての将来像を伺う。**

答 「市民が主役の芸術文化の香るまちづくり」を念頭に、活動を通して市民が交流を図り、魅力あるまちづくりを目指す。

行政では成し得ない、または公機関による収集品に勝るとも劣らない、富士山に因んだ収集をしている市民が存在している。民間資源の発掘調査を期待する。

問 **民間の文化的資源の活用による誘客戦略と文化振興策は。**

答 文化的資源の共有は重要であり、民間の文化的資源等を発掘調査し、文化振興、教育等への活用を検討し、戦略創成につなげたい。

問 **民間による文化的資源の公開への支援について。**

答 公開の機が熟したら、市民協働型事業として企画展等の実施を検討し、公開について支援する。民間の文化資源の保存、継承という観点から、公設展示施設として、郷土資料館等の整備を、今後予定している図書館の整備構想と合わせ総合的に検討する。

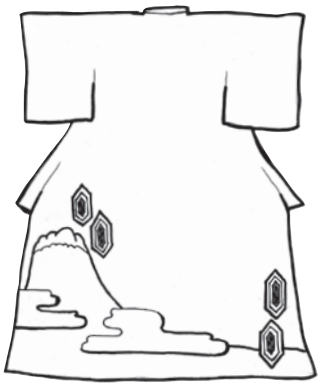

富士山が描かれた着物

勝間田博文 議員
｜公明党｜

御殿場市のBCP（業務継続計画）について

問 **当市のBCPの策定の進捗状況について伺う。**

答 平成23年度から策定作業を進めてきたが、平成25年度の地域防災計画の見直しに並行して作業を進め、この度「御殿場市業務継続計画」として策定が完了した。

問 **当市のBCPの特性・重視事項について伺う。**

答 特性は、最も被害を受けると思われる地震を主対象とし、連続した災害としての富士山火山噴火についても様々想定している。重視事項は、市民の生命・身体・財産の保護並びに地域経済活動の維持に対する業務の中断等の影響度を分類し、業務の開始目標時期を設定している。

問 **当市のBCPの今後の活用要領について伺う。**

答 業務継続計画に基づき、各種訓練等で図上訓練や教育の実施をし、実効性の評価・検証を行い、各種計画との整合性を図る。また、継続的な改善を行い、実効性を高め、災害時の対応能力の向上を図っていく。

平成25年度市民満足度調査と御殿場型NPMについて

問 **市民満足度調査についての評価、御殿場型NPMの観点からの分析・評価、今回の結果をどの様に活用していくのか伺う。**

答 施策の方向性の妥当性が評価されたと考える。御殿場型NPMの観点からはトップダウン方式の有効性が認められた。「※サマーレビュー」の様な取り組みで、一層、市政の透明性を図り、「選択と集中」を図っていきたい。

※サマーレビュー……7～8月の夏季期間に、次年度以降の政策の方向性や各部における主要課題、さらには全庁的な主要課題について、実績を振り返りながら検討し、それらを公にしていくもの。

高木理文 議員
｜無会派(日本共産党)｜

ごみ袋有料化は、ごみ減量につながるかについて

問 今は指定ごみ袋引換券の中でごみ排出をしていれば袋代の負担はかからない。新たな市民負担を求めるごみ袋有料制度変更の背景について伺う。

答 来年4月の新ごみ処理施設稼働に向けて、小山町とごみの分別方法、ごみの排出方法について統一を実現するため協議をしてきた。アンケートの実施や懇話会の提言等を踏まえ、資料を添えて審議会に諮問した。ごみ減量、リサイクル推進、ごみ排出量に応じた費用負担の公平性確保の効果を評価し、排出量比例型に変更する答申を得た。

問 次年度以降、現行の袋は使用させない方針だが、既に在庫がある袋について、ごみとなってしまうのか、継続使用できないかと問い合わせがある。施策を考えているか。

答 税金でつくられた袋をごみにすることは絶対にしない。新しい袋との併用期間は2カ月程度。家庭に残った袋は市で回収させていただき活用する。

問 燃やすごみを減らす取り組みについて伺う。

答 富士市の段ボールコンポストを今年度検証する。今後も、資源化が可能になれば資源物として取り扱いを変更していく。

問 RDFの処理経費の削減により財源が生まれる。住民負担の少ない現行制度の継続も可能ではないのか。

答 今回の制度変更の最大の目的は小山町との制度の統一だ。当市のRDFの負担は約8億円減るが、生まれた財源は行政サービスの水準維持に充てる。

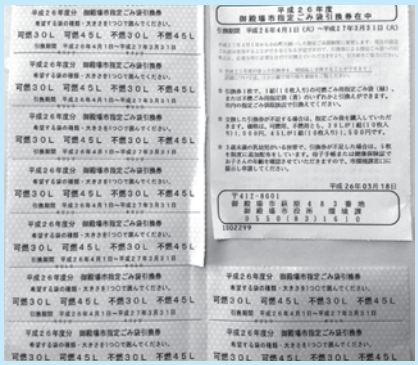

▲写真は現在の市指定ごみ袋引換券
次年度から、ごみ処理手数料を上乗せした袋を各自で購入する。

本多丞次 議員
｜創成｜

富士山の環境に対する整備について

昨年富士山が世界文化遺産登録され、その魅力が発信されると共に多くの問題も提起された。その問題もあと2年で解決しなければ登録抹消という措置がとられる場合もある。また、保全協力金の取り扱いや使い道に関してもまだ不透明な部分もある。

問 入山者規制に対する考えは。

答 今のところ御殿場口は登山者が少なく下山者が多いため、入山規制が必要な状況ではないと考えている。

問 入山者の環境保全やマナー向上の指導について。

答 登山者や観光客に観光情報等を発信するトレイルステーションを御殿場口新5合目の駐車場に設置し、情報提供とともに環境保全や安全登山の啓発をしていく。

問 山小屋のトイレ等環境整備の考えについて。

答 環境配慮の点から、携帯トイレの利用促進を啓発する。

また、保全協力金の使途については、山小屋トイレをはじめ、携帯トイレが使用できる施設を設置する費用に使えるよう県に強く要望する。さらに使用済み携帯トイレの収集、回収ボックスの設置についても県に強く働きかけていく。

一方、当市独自事業として、回収ボックスの設置や使用済携帯トイレ収集の取り組みを進めていく。

問 これからの富士山世界文化遺産登録維持の考えについて。

答 国、県、近隣市町や関係団体等との連携を更に密にし、保全管理、計画策定に対し積極的に参画していくとともに、富士山への感謝の気持ちを市民が持ち続けられるような取り組みを進めていく。

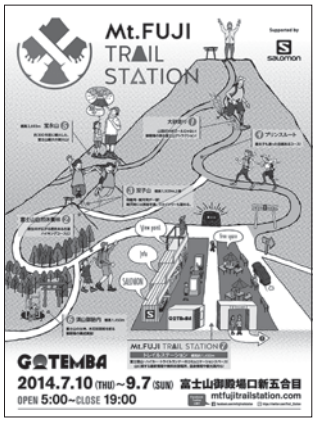

御殿場口の富士山情報発信ステーション

議案の審議結果一覧

（○印は全会一致で可決、同意等された議案、●印は賛成多数で可決されたものです。）

平成26年6月定例会

（専決処分の承認　5件）
○平成25年度御殿場市一般会計補正予算（第5号）について
●御殿場市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について
○御殿場市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について
○御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
○御殿場市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
（補正予算　1件）
○平成26年度御殿場市一般会計補正予算（第1号）について
（条　例　2件）
○御殿場市総合計画の策定等に関する条例制定について
○御殿場市長等の給料の特例に関する条例制定について
（契　約　2件）
○印野支所改築建築工事請負契約の締結について
○印野支所改築電気設備工事請負契約の締結について
（その他　2件）
○市道路線の認定について
○市道路線の変更について

（人　事　1件）
○御殿場市教育委員会委員の任命について
（意見書　1件）
●労働者保護ルールの見直しに関する意見書の提出について

（報　告　7件）
・繰越明許費繰越計算書について（平成25年度御殿場市一般会計）
・事故繰越し繰越計算書について（平成25年度御殿場市一般会計）
・事故繰越し繰越計算書について（平成25年度御殿場市公共下水道事業特別会計）
・御殿場市小山町土地開発公社の経営状況について
・御殿場総合サービス株式会社の経営状況について
・専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）
・専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）

反対・賛成討論

御殿場市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について

反対　無会派（日本共産党）　高木理文

反対理由の第一は軽自動車税の税率引き上げである。所得低迷の中で税を含めた自動車の維持費は住民負担が大きい。業界の要望に沿って自動車取得税の減税・廃止の減収分を軽自動車税の増税で補完するものだ。

第二は法人市民税法人税割の税率引き下げである。「地方法人税」が新設されるが、消費税増税と消費税を地方財政の主要財源に据える狙いと一体のものだ。

賛成　創成　本多巫次

今回の税制改正は現在の経済情勢を踏まえデフレ脱却、経済再生、税制抜本改革を着実に実施する観点から見直しが行われたもの。財政力格差縮小を図るための法人税割の税率引き下げ、地方法人税の創設、軽自動車税の見直しをし、魅力ある街づくりの推進の基盤となる地方税確保のため、税収が安定した地方税の体系を構築すべきであり、改正に賛成する。

常任委員会　委員長報告

総務委員会

委員長　神野義孝

御殿場市総合計画の策定等に関する条例制定について

6月定例会で本委員会に付託された議案について委員、担当部課長等出席のもと慎重に審査を行った。

改正前の地方自治法第2条第4項で議会の議決を経るよう規定されていた部分は、総合計画のどの範囲かという質疑があり、総合計画基本構想制定に係る部分で、今回制定する条例と同じ範囲であるとの答弁があった。

次に、本条例案の第5条に、「地方自治法第96条第2項に規定する」と記載した理由の質疑があり、議会の議決を経る根拠を明確化するためであるとの答弁があった。

また、総合計画の計画期間が条例案の中に盛り込まれていない理由について質疑があり、今回の条例制定の主な目的は、総合計画の位置付けを定めることで、計画期間等は策定方針に盛り込まれているとの答弁があった。

以上質疑答弁の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

意見書

労働者保護ルールの見直しに関する意見書

我が国の労働者は、その大多数が雇用関係のもとで働いている。この雇用労働者が安定的な雇用のもとで安心して働くことのできる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要である。

現在、国においては、成長戦略の中で、「解雇の金銭解決制度」や「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入、「限定正社員」制度の普及、労働者派遣法の見直しなどといった、労働者を保護するルールの見直しなどの議論がなされているが、これらは雇用を不安定にし、国民生活の安定や経済の好循環に逆行する懸念がある。

また、国の議論は、労働者保護ルールそのものにとどまらず、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでいる。雇用・労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき労働者代表委員、使用者代表委員、公益代表委員の三者で議論すべきであり、よって国においては、労働者が安心して働くことができるよう、下記の事項について強く要望する。

記

1 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」及び長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入や、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及など、労働者の意向を踏まえ、慎重に対応すること。
2 労働者派遣法の見直しは、低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねないことから、より安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた制度を整備すること。
3 雇用・労働政策に係る議論は、ILOの三者構成原則にのっとって行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
経済再生担当大臣
内閣府特命担当大臣（規制改革）

反対・賛成討論

労働者保護ルールの見直しに関する意見書の提出について

反対 市民21 鎌野政之

アベノミクスの成長戦略の重要テーマで、不安定な労働条件の下で働いている全労働者の35％の非正規労働者には正社員の道が拓かれ、歓迎すべきことである。残業代カットは全ての労働者が対象でなく、高度な専門職を対象として成果で対価を得るもので、現在の正規労働者の労働条件に何ら変更はない。従って非正規社員には朗報で制度改正に賛成であり、意見書の提出に反対する。

賛成 至誠・清風会 平松忠司

人口の約45％を占める雇用労働者が、公正な処遇の下、安心して働ける環境整備こそが、国の持続的成長には必要である。

現在、国は「成長戦略」として労働者代表の入らない会議で雇用・労働政策を議論しており、グローバル・スタンダードである国際労働機関（ＩＬＯ）の公・労・使三者構成原則にのっとった議論とすることを求める本意見書に賛成する。

行政視察受入

各市町の議員が訪れ、当市の施策・事業や施設等を視察されました。

5月2日　群馬県前橋市議会（会派　公明党）
・スポーツツーリズムについて
・生ごみ堆肥化施設「ゆめかまど」について

5月26日　兵庫県加古郡稲美町議会（生活産業建設常任委員会）
・防災行政無線の整備状況について

7月9日　大阪府守口市議会（会派　もりぐち市民会議）
・議会広報紙の編集と発行について

議会広報紙についての説明を受ける皆さん（守口市議会）

庁舎の無線設備を視察（稲美町議会）

議場見学

印野小・神山小・御殿場小の3年生が議場見学に来てくれました。その時の様子をお伝えします。

印野小学校

議会の事を勉強しました！

印野小学校の児童の皆さん！

皆、議員の席に座って感激！

神山小学校

一生懸命説明を聞いてくれました！

はじめて入る議会に興味しんしん！

神山小学校の児童の皆さん！

御殿場小学校

議長席に座ったよ！緊張したぁ～

たくさんメモしてくれました！

御殿場小学校の児童の皆さん！

行政視察報告

福祉文教委員会

7月2日～4日

滋賀県湖南市の発達支援システムの構築は、支援の必要な人に対し、乳幼児から学齢期、就労期まで、保健・福祉・医療・教育及び就労の関係機関による横の支援と、個別の指導計画による縦の連携による支援を提供するシステムである。縦割り行政の弊害を除く、一貫したサービス提供を目指している。運営に係る実情等の把握ができ、大変に参考になったので、当市に提言したいと考える。

発達支援システムの構築について視察（滋賀県湖南市）

福井県小浜市は、小中学校でのいじめや暴力、体罰などの問題行動対策を強化している。

弁護士ら外部の専門家で構成する「市いじめ等問題行動対策委員会」を設置し、学校や市教委と連携して問題行動の改善に当たっている。また、児童生徒らの相談窓口を市教委のホームページ上に開設するなど、体制を整備しており、大いに参考になった。

「金沢子ども条例と、子どもを育む行動計画」について視察（石川県金沢市）

石川県金沢市の「金沢子ども条例（正式名称は「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」）」は、子どもを取り巻く社会環境が変わる中で、金沢の子どもたちを市民みんなで育てていくことを目指して策定された。

金沢の「子どもを育む行動計画２０１３」は、「金沢子ども条例」に基づき、大人が共通の理念と目標を持って、具体的にどのような行動をとっていくべきかをまとめており、当市もその成果を参考とすべきことが大いにあった。

福祉文教委員長　佐藤朋裕

経済環境委員会

7月2日～4日

高知県椪原町では「環境モデル都市の取り組み」について視察した。光・風・土・森・水をキーワードに自然エネルギーを生かした町おこしを実践している。風力発電の売電益を、太陽光発電やペレットストーブ設置の補助金にしている。また、小水力発電を実施し、昼は中学校、夜は街路灯に使用されていた。現在、町内で使う電気の約3割は自然エネルギーでまかなっている。自然エネルギーの活用は重要であり、参考になる取り組みであった。

「観音寺まちなか活性プロジェクト」について視察（香川県観音寺市）

香川県観音寺市では「観音寺まちなか活性プロジェクト」について視察した。商業地区の活性化をすべく、フェイスブックで仲間を募りアイデアを実践することで、商店街を盛り上げる取り組みが行われている。特に興味を引いたのは「Ｓｈｏｐ ｉｎ Ｓｈｏｐ」である。眼鏡屋の店舗の空きスペースに漁師が釣った蛸を蛸飯にして販売している。バリエーション豊富な商業スタイルにより、消費者の多様なニーズに対応できる取り組みであり、商業振興に参考になる取り組みであった。

「丸亀名物骨付鳥ブランド化事業」について視察（香川県丸亀市）

香川県丸亀市では「丸亀名物骨付鳥ブランド化事業」について視察した。丸亀の伝統料理をブランド化することで地域おこしをはかる取り組みである。行政の予算額は平成25年度３００万円であるが、観光協会や「丸亀とっとの会」等と連携し実践していた。担当者の苦労話を聞かせていただき参考になった。当市の「みくりやそば」の普及促進や商業・観光施策の参考にしていきたい。

経済環境委員長　田代耕一

シリーズ第15回!

議会Q&Aコーナー

●今回のテーマ「視察について」

議員の活動のひとつに「視察」があります。視察には、常任委員会による視察、会派による視察、市内の施設等を対象とした管内視察などがあります。

【常任委員会による視察】

所管する事務事業の参考とするため、各常任委員会で行うものです。まず、委員会でテーマ(目的)を決め、その後、テーマに沿った場所を選定します。「当市にとって足りないものは何か。他市町ではどのような事業に取り組み成果をあげているか。当市に反映できることは何か」このような観点から視察先を選定します。最初に場所ありきではなく、当市の課題を掘り下げたうえで、その解決策の糸口になるような先進地を視察先としています。

なお、視察先の選定にあたっては、委員一人ひとりが自ら情報を収集して先進地を探し、委員会の協議の場でプレゼンテーションを行います。視察先の選定後、具体的に何を聞きたいか、どのようなことを重点的に視察するかなど、事前に委員会での方向性を決定します。視察終了後は、視察のまとめと反省のための協議会を開催し、市役所の担当部局へ政策を提案したり、本会議における一般質問や議案審議等に生かしたりするなど、市政に反映させています。

【会派による視察】

議員の調査研究のため、条例に基づき、必要な経費の一部として市から交付される「政務活動費」を活用し、各会派で行うものです。視察先の選定にあたっては、各会派で、常任委員会による視察の手順にならって決定します。

常任委員会による視察との違いのひとつに、会派・議員の「自主的な」活動であることが挙げられます。

【管内視察】

議員全員で、市が所管する施設等へ出向き、視察するものです。特に、新しくできた施設は重点的に視察します。施設の概要や事業の内容、運営状況などを視察し、適正に業務が行われているか確認します。

◎今後も、視察で得た見識を市政に反映させていきます。

9月定例会の予定

9月定例会は9月10日から10月20日までの31日間の予定です。時間はいずれも午前10時からです。

9/10(水)	11(木)	12(金)	22(月)	24(水)	25(木)	26(金)	30(火)	10/10(金)
提案理由説明・補正予算条例等審議	一般会計特別会計決算説明	一般会計特別会計決算説明	一般質問	一般質問	一般質問	25年度決算質疑	25年度決算質疑	付託議案・追加議案審議採決

＊正式な会期日程は直前の議会運営委員会で決定されます。詳しくは御殿場市議会事務局へお問い合わせください(市議会ホームページにも掲載しています)。

＊いずれの日も傍聴することができます。

当日、市役所3階の議会事務局で受け付けをしますので、お気軽にお越しください。

編集後記

全国で議会改革の気運が高まる中、当市議会においては議会改革特別委員会を設け、議会の進め方や諸活動等について検討を重ねています。

改革の気運の高まりは良いことですが、大切なのは、改革が形式的なものではなく、真に市民の皆様の声を反映した議会運営ができる状況をつくっていくことだと思います。また、開かれた議会は改革の基本であると言われますが、この意味において、「議会だより」の果たす役割は一段と重要ですので、私たち広報委員会は、議会改革特別委員会と一体となって市民に親しみやすい紙面づくりに精一杯取り組みますので、どうぞ忌憚(きたん)のないご意見をお寄せください。

委員　土屋光行

御殿場市議会広報委員会

委員長	長田	文明
副委員長	大窪	民主
委員	杉山	章夫
	土屋	光行
	神野	義孝
	佐藤	朋裕
	勝間田	幹也
	辻川	公子
	勝間田	博文

ご意見ご質問は議会事務局へ　〒412-8601 御殿場市萩原483

Tel.0550-82-4323　Fax.0550-82-4326

市議会だよりには再生紙を使用しています。　印刷/(株)御殿場印刷所